

社会福祉 あきた

NO.
372
2023.10.30



「じょうみょうじ子ども食堂」
写真提供：能代市「浄明寺」

特集

P2 「こどもまんなか社会」の実現に向けて ～地域の中での子どもの役割～

- P6 大雨災害(県内市町村災害ボランティアセンター)
- P8 人材センターからのお知らせ
- P9 皆様の善意
- P10 職場紹介リレー
社会福祉法人秋田旭川福祉会 明成園(秋田市)
- P12 赤い羽根共同募金



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
<http://www.akitakenshakyō.or.jp>

【特集】『こどもまんなか社会』の実現へ向けて ～地域の中での子どもの役割～

「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和5年4月1日にこども家庭庁が設置され、同時に「日本国憲法」と「児童の権利に関する条約」を踏まえた新しい法律「こども基本法」が施行されました。この法律では、次世代の社会を担う、すべての子どもが自立した個人として等しく健やかに成長し、心身の状況や置かれている環境に関わらず、権利が守られ、将来にわたって幸福な生活を送ることが出来る社会の実現を目指しています。

急速に少子化が進む本県において、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で支え、互いに尊重し合える豊かな社会の構築を目指し、環境整備に向けた取組が各地で進められています。

今号では、「子どもの幸せが周りの幸せに繋がる」という視点から、地域の一員として「こどもまんなか社会の実現に向け、何が出来るか」をテーマに各方面の取組実践を御紹介します。



取組事例① 社会福祉協議会としての取組

みんなが参加でき、集える居場所

十文字こども食堂

社会福祉法人
横手市社会福祉協議会

きっかけは、「高齢者の社会参加の場、地域住民が集える場をつくれな

いか」との声からでした。
横手市社会福祉協議会では、十文字地域の住民を中心に、誰でも参加できる居場所として、令和5年4月より「十文字こども食堂」を毎月開催しています。

前年度に開催した生活支援体制整

備事業の協議体において、「高齢者が役割を持ち、活躍できる場づくり」に向けた意見交換の中で、地域や学校からのニーズはあるものの、なかなか普及・拡大に至っていないかった「こども食堂」の話題が出されました。

若い世代の親子が参加するイメージのこども食堂が、もしかすると高齢者の活躍の場になるのではないかと考え、まずは市内ですでに活動されているこども食堂の代表から立ち上げや運営等について学びました。

その後は協議体で検討を重ね、地元のボランティア団体や交流センター等、そして行政の協力を得ながら、令和4年11月から計3回、試験的にこども食堂を開催し、多くの方々に参加いただいたことで手ごたえを感じました。

そして、今年4月からは本格的な実施となり、月1回ではありますが、学校等を通じた周知により親子連れで参加いただいたり、スタッフとしてボランティアや高齢者など



が会場準備や食事づくり、レクリエーションなどで協力いただいたりと、多世代がそれぞれの立場・役割で参加する交流の場となっています。しかし、実際に運営してみると様々な課題に直面するようになり、例えばスタッフが限られ、一部の方々に大きな負担がかかっていること、地元の関係者との連携が十分ではなく、食材の確保等が難しいことなどが挙げられます。

また、担当職員も初めての試みであるためとまどうことも多く、スタッフ等との関係性や開催調整などにも苦慮しており、このままでは数

年後に消滅している可能性も感じるようになってきました。

こうした状況を踏まえ、運営を始めてから半年が経過した9月に、担当する職員で現在の課題を整理すると共に、改めてこの事業の目的と私たちがめざす姿を確認しました。

その結果、スタッフの方々と本音で語り合えるような話し合いの場を持つことや、必要な人材の明確化とその育成・発掘、地域の交流拠点である交流センターとの連携強化、地元企業や商工関係者への協働に向けたアプローチなど、「やるべきこと」だけでなく「やれそうなこと」も見えてきました。

他のこども食堂でも様々な課題に直面されているのかもしれませんが、十分な準備や地域への根回しができなかったこともあり、こちらの食堂では早々にその機会が訪れました。

私たちが改めて認識したこども食堂の方向性は「みんな」の社会参加の場、「みんな」が集える場をつくること」であり、地域住民はもとより、ボランティア、学校、企業、各種団体、福祉関係者、行政など、あらゆる主体が協働し、交流することができるよう、「みんな」で多様な知恵を出し合いながら、この事業に取り組んでいきたいと思えます。



取組事例④子どもに寄り添う、第2の大人としての取組

じょうみょうじ 子ども食堂

代表 藤井 真貴子

「じょうみょうじ子ども食堂」は、秋田県能代市にある「風の松原」のすぐそばのお寺で2016年から開いています。近辺には幼稚園、小・中・高校があり、比較的子ども達を多く見かける地域です。子どもの貧困が社会的問題としてマスコミなどに多

く取り上げられるようになり、夫である住職と、地域のお寺として何かできたかと考え、子ども食堂を開くことにしました。

開催日は、本日は月に1回などコロンスタントに開けるといいのですが、会場(お寺)の空いている日ではなくてはいけませんので、今は子ども達の長期休暇中のお昼に開いています。当初は、給食のない長期休暇中に欠食せざるを得ない、食べることに困っている子ども達に来てもらいたいと考えていましたが、「子ども食堂って、貧困家庭の子どもがいくところでしょう？」と周囲に思われてしまうと誰も来たいと思わないでしょうし、お寺はもともと、どなたでも来られる場所なので、対象は限定せず、「子どもだけでも安心して来られる食堂」としてオープンしました。

オープンしたての頃は、来てくれるのが少人数の子どもの達だったので、流しそうめんをしたり、ご飯をつぶすところからキリタンポづくりをしたりもしました。それも楽しかったのですが、今は参加人数が増えて、たくさんの子ともや親御さんたちに来ていた

だいているのも嬉しいことです。

また、一昨年あたりから、大人のボランティアさんに加えて市内の高校生もお手伝いに来てくれています。コロナ禍では難しかったのですが、これからは徐々に高校生のお兄さんお姉さんたちと一緒に遊ぶ時間も増やして、楽しんでもらいたいと思っています。

「直接お手伝いはできませんが」と言って、食材などをくださる方も多くなりました。地域にも、子ども達のことを応援したいと思っている人がたくさんいることに、私も励まされています。皆さんに支えられながら、この活動を続けていけたらと思います。



高校生ボランティアも活躍しています

取組事例 通所施設としての取組

NPO法人にこっと秋田

理事長 八代 美千子

にこっと秋田では「誰もが役割をもって住み慣れた地域で生ききる」という理念のもと、2018年10月、人工呼吸器などの医療的なケアが必要な方(医療的ケア児者)、重い障がいを持った方(重症心身障がい児者)を日中お預かりする放課後等デイサービスと生活介護を行う「多機能型重症児者デイサービス」にのちに秋田市御野場に開設しました。

私たちは利用者の皆さんのことを「めんこさん」と呼ばせていただいています。めんこさん達は私たちと出会うまでにたくさんのかかりつけを乗り越えてきています。大きな手術、辛い治療：小さな体には闘ってきた跡が大きく残っています。頑張ってきた体で、私たちに気持ちを伝えようとしていく姿はとても尊く、愛おしいので尊敬の意も込めて「めんこさん」と呼んでいます。

開設当時、秋田市内にはめんこさん達をお預かりする場所はなく、ご家族は24時間365日の介護で疲弊しきっていました。自分自身の時間が全くなく、仕事に就くことも難し



いたため、社会とのつながりを持つことができず孤立しているご家族も多々いらっしゃいました。めんこさん達もご家族からのケアにしか慣れておらず、ご家族が急病などで介護ができなくなり突然施設に預けられると、介助者や周囲の環境に慣れず体調を崩してしまい、亡くなってしまいうケースもありました。私たちと同じ一度きりの人生なのに、めんこさん達をお預かりする場所がないがために、辛い時間を多く過ごしている人がいる。そうであれば、お預かりできる場所を自分が創ろう!と考

え、施設を開設しました。めんこさん達をお預かりするうえで大切にしていることは「地域との交流」です。室内での活動はもちろん、外出をして地域の方と関わることに重きを置いています。めんこさん

の天井や壁、スクリーンにプロジェクターで海の生き物を投影することで、まるで目の前に魚やクラゲが泳いでいるような感覚体験ができる活動です。今回のイベントは、当施設のめんこさん達だけではなく地域の方々にもお声がけをし、たくさんの方に来ていただくことができました。

障がいのあるなしに関わらず、同じ体験をして「きれいだね」「楽しいね」と気持ちを伝え合えることは、子どもたちの成長にとっても大切な要素だと思います。めんこさん達は言葉でコミュニケーションをとることは難しいのですが、表情や瞬き、指などの小さな動き

で感情を表現してくれます。今回のイベントで同年代の子ども達と接したり地域の大人の方々と触れ合うことで、その表現がいつもよりも大きかったり、表現したことが相手に伝わるととても嬉しそうだったり変化が見られました。

今後こういったイベント等を通して、地域との繋がりや子ども同士が触れ合う機会を多く作り、障がいのあるなしに関わらず子ども達の成長を見守っていききたいと思っています。

利用していただくめんこさん達も増え、場所が手狭になったため、今年4月に秋田市牛島に国と秋田市から補助を受け、新築移転しました。これに伴い、今までできていなかった未就学児のお預かりと、夜間のお預かりも始めることになりました。名称も「多機能型ケアベース」に



と新しくなりました。
年齢、時間の切れ目のない関わりが出来るようになることで、めんこさんはご家族以外の時間を過ごすという経験ができ、ご家族は自分の時間を持つことが出来る。そう考えています。



社会福祉法人北社では地域共生社会の推進として「こども食堂・中道プレート」を開催。地域に根ざし、地域に開かれた施設を目指して地域貢献事業を展開しています。事業を通し子どもや高齢者を含めた孤食の問題へ取り組みことで地域社会と共に歩む施設を目指しています。

「こども食堂・中道プレート」は「だれでも参加できるみんなの食堂」をコンセプトに平成30年からスタートし、これまでたくさん皆さまからご支援、ご協力をいただきながら運営してきました。施設で準備した食事と個人・団体からの寄附や食材の提供をいただいたりと地域の皆さまにも支えていただいています。

現在は、コロナ禍による開催見送



本の寄付を受け付けております

事を楽しめる「居場所」となればと考えています。

中道プレートと並行して施設入口に持ち込み・持ち出し自由のパブリック本棚「中道BOOKS」を設置しています。地域の小学生やお子さま連れ、散歩途中など地域の皆さまから利用していただくことで地域の憩いの場となればと考えています。

取組を進めていくなかで、地域課題を把握するために町内会、地区民生委員、地域包括支援センターにご協力いただき社会調査を行ったところ、秋田市中通地区はマンションを始めとする集合住宅が多く、高齢者のひとり暮らしの方が多く、高齢者が多くなってきました。また、近隣の結びつきが希薄なことから生きづらさを感じながらも周りに助けを求めることができない、福祉とつながるまでに時間がかかってしまうケースが多くなってきました。

中道プレートを利用して地域との交流、つながりのきっかけになればとの思いから高齢者の方も一緒に参加していただき多世代間交流を図っているのも特徴のひとつです。

特養入居をご利用いただくお客様にとっても、(現在は感染対策の関係上できておりませんが)入居のお客様がこども食堂の利用者とふれ合ったり、こども食堂の運営に参加

いただき自分の役割を実感していただくことで、潤いのある暮らしに役買うことにつながっています。

皆様のご縁でつながり、運営できている食堂です。食材の提供をはじめボランティアのご協力と、人と人とのつながりの大切さをこども食堂の取組を通じて実感しています。これまで地域の皆さまからたくさんのご支援をいただいております。今後も「こども食堂・中道プレート」の活動を通じて、「子どもの幸せが周りの幸せにつながる」を実践し、地域の皆さまに還元できるように取り組んで参ります。今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。



ワークショップ風景

【特集】 県内各地で大雨被害が発生！
 県内複数の地域で災害ボランティアセンター設置

本県では7月14日からの大雨により、県内の広い範囲で大雨・洪水警報や河川の氾濫による避難指示・緊急安全確保が発令される事態となりました。

特に被害が大きかった秋田市、能代市、男鹿市、仙北市、上小阿仁村、五城目町では、災害ボランティアセンター（以下「災害V.C」という）を設置し、駆けつけたボランティアの受け入れ、被災家屋への送り出しを円滑に行い、被災者支援と復旧作業に大きな役割を果たしています。

秋田県社会福祉協議会の動き

本会では災害発生直後に各市町村社協と連携し、被害情報の収集と特に被害が大きかった地域に先遣隊を派遣し、被害の詳細や対応状況を確認しました。

広域的なボランティア活動が必要と見込まれることから、本会では

は、災害V.Cの立上げ及び運営の支援を行うため、秋田県からの要請に基づき、7月17日に「秋田県災害ボランティア支援センター」を設置しました。

県内の災害V.Cの運営支援のため、全国社会福祉協議会や北海道・東北ブロック社協（ブロック社協）、災害ボランティア活動支援



秋田市

プロジェクト会議（支援P）等と情報を共有しながら、ブロック社協、県内市町村社協に職員派遣を依頼し、調整を行いました。

また、秋田市と五城目町にはボランティアバスの運行も行いました。（計6回、延べ88名参加）

被災市町村社会福祉協議会の動き

【秋田市】

秋田市社協では、河川の氾濫と内水氾濫による広範囲での被害を確認し、7月17日に秋田市災害V.Cを設置、全国からボラン



五城目町

ティアを募集し、9月18日までに延べ5864名のボランティアが活動しました。被災地区のおよそ15000世帯をV.Cスタッフが戸別訪問し、潜在ニーズの把握とマッチングに力を入れています。

【能代市】

能代市社協では、ボランティアの募集範囲を県内に限定し、7月18日に能代市災害V.Cを設置しました。7月28日に閉鎖するまでの間、延べ499名のボランティアが活動しました。

【男鹿市】

男鹿市社協では、ボランティア



家財道具運び出し



の募集範囲を男鹿市内に限定し、7月18日に男鹿市災害VCを設置しました。7月23日に閉鎖するまでの間、延べ141名のボランティアが活動しました。

〔仙北市〕

仙北市社協では、ボランティアの募集範囲を仙北市内に限定し、7月19日に仙北市災害VCを設置しました。7月26日に閉鎖するまでの間、延べ4名のボランティアが活動しました。

〔上小阿仁村〕

上小阿仁村社協では、ボランティアの募集範囲を上小阿仁村内に限

定し、7月19日に上小阿仁村災害VCを設置しました。7月23日に閉鎖するまでの間、延べ50名のボランティアが活動しました。

〔五城目町〕

五城目町社協では、昨年の水害よりも被害が広範囲であることを確認し、7月19日に五城目町災害VCを設置、全国からボランティアを募集し、9月16日に閉鎖するまでの間、延べ3539名のボランティアが活動しました。

このほか、各市町村社協の災害VC運営スタッフとして、青年会議所やサーブ(SERV)をはじめ、

企業・団体等から御協力いただきました。

9月18日現在、秋田市のみ活動を継続していますが、ブロック社協、県内社協、支援Pをはじめ、多くの企業や団体、行政等から、人的支援とともに災害VCの運営に必要な資機材や寄附等による支援のおかげで活動を行うことができています。

本会では、被災者・世帯が一日も早く生活を取り戻せるよう、当該社協への支援を継続するとともに、今回の経験を将来に活かしたいと考えております。

災害ボランティア活動件数及び参加者数 (7/17~9/18現在)

市町村名	秋田市	能代市	男鹿市	仙北市	上小阿仁村	五城目町
活動延べ件数(件)	1,082	77	15	1	9	418
ボランティア延べ人数(名)	5,864	499	141	4	50	3,539
備考		7/28 VC 閉鎖	7/23 VC 閉鎖	7/26 VC 閉鎖	7/23 VC 閉鎖	9/16 VC 閉鎖

**介護職って
スッゴイ魅力的!**

スッゴイカイゴッス

「介護職」への入口は、みんなさまざま。
詳しくわからないという方から、介護のシゴトをしたい方まで、
ちょっと興味があるだけでも大丈夫。
まずは「介護職」の現場を体感してみませんか？
このシゴトには、たくさんの魅力が詰まっています。
やりがいがあって、ふれあいが強くて、心が温まって、
とにかく「介護職」ってスッゴイんです！

介護の仕事・職場に
関心をお持ちの

中学生

高校生

大学生

一般の方

介護の職場体験

資格・経験が無くてもOK! **参加無料**

秋田県内の介護施設・事業所での体験となります。
※最大3日以内(1日あたり6時間) ※要入館費はホームページに掲載しています。
※施設や事業所のご都合により、下記条件に該当しない方が申し込みできない場合があります。申し込み内容に即して体験日と体験施設を調整します。

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 [秋田県福祉人材・研修センター]
TEL 018-864-3161 FAX 018-864-2877

申込み・問合せ先

施設振興・人材・研修部

TEL (018) 864-3161
FAX (018) 864-2877

介護職ってスッゴイ魅力的! 介護の職場を体験してみませんか?

本会では、中学生、高校生、大学生などの若年層や一般の方で、介護の仕事・職場に関心がある方を対象に、「介護の職場体験事業」を行っています。

介護の仕事が職業の選択肢の一つとなるよう、地域を支えるやりがいのある仕事であることの理解を深めることを目的に実施しています。

令和5年10月1日現在、47名の方々が体験しています。経験や資格の有無は問いません。介護の仕事・職場に関心がある方であればどなたでも参加できますので、お申込みをお待ちしています。

秋田県委託事業 / 介護従事者新規就労支援事業

ハートフル雇用

次の要件に該当する方がご利用可能です

介護業務
未経験

介護の実務経験
概ね一年程度



↑
介護の仕事へ
目指すあなたへ

介護福祉士
資格未取得者

トライアル雇用
期間中
雇用助成制度
過去1年以内
未利用

秋田県社会福祉協議会 TEL 018-864-3161

申込み・問合せ先

施設振興・人材・研修部

TEL (018) 864-3161
FAX (018) 864-2877

介護の仕事を目指すあなたへ ハートフル雇用のご案内

本会では、新たに介護分野への就労を希望している方を対象に、介護従事者としての就労を支援する「ハートフル雇用」を実施しています。

【対象者】

- ① 介護業務が未経験あるいは概ね1年程度
- ② 介護福祉士の資格を有しない
- ③ 過去1年以内に国のトライアル雇用奨励金などの

国の雇用助成制度を利用していない
対象者は、ハートフル雇用受入施設と短期雇用契約を結び、介護業務に従事します(給与あり)。3カ月間の従事期間終了後、引き続き受入施設で就労できるように本会が支援・調整します。

詳細については、本会にお問い合わせ下さい。お申し込みをお待ちしています。

皆様の善意

【令和5年7月26日から9月15日まで】

- ◎令和5年7月 大雨災害へのご寄附◎
- 秋田ライオンズクラブ 様 100,000円
 - 本荘鶴舞ライオンズクラブ 様 100,000円
 - 国際ロータリー第2540地区 様 1,000,000円
 - コープこうべ災害緊急支援基金 運営委員会 様 1,000,000円
 - 匿名 様 39,567円
 - 兵庫県社会福祉協議会 様 200,000円
 - 高崎北ライオンズクラブ 様 300食
 - レトルトカレー ツナ缶 360食
 - インスタントラーメン 72食
 - ふうどばんく東北 AGAINあがいん 様 50ケース
 - ポカリスエット 50ケース
 - ライオンズクラブ3321F地区 様 水60本



曹洞宗秋田県宗務所婦人会 様

◎寄附◎
曹洞宗秋田県宗務所婦人会 様
400,000円



互大設備工業株式会社 様

互大設備工業株式会社 様
1,000,000円

- ◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎
- 匿名 様 20,000円
 - 匿名 様 5,000円
 - 秋田県大衆音楽協会 様 10,000円
 - 秋田L11大学園第14期会 様 76,500円
 - 金 康宏 様 10,000円
 - 由利本荘市東部地区民生児童委員協議会 様 19,000円
 - 第一貨物労働組合 様 70,000円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問い合わせ先：総務企画部
☎ (018) 864-2711

技術と信頼で明日を拓く

互大設備工業株式会社

代表取締役 脇屋 憲一

本社／秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

職場紹介

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

リレー

No.43

「明成園の歩み」

社会福祉法人 秋田旭川福祉会
明成園 園長 榎 祐

明成園は開所当初より「明るく楽しく働いて 地域社会で暮らすこと」を目的に生産活動に取り組んできました。

現在は、基軸となるクリーニング作業(主に高齢者施設及び病院の寝具のリースや私物、タオル等の洗濯、乾燥、たたみ)及び、トイレットペーパーの生産に励んでおります。どちらも下請けに頼らず自主開拓による成果であります。

「1円でも多い工賃を支給する」という理念に基づき、こうした就業活動における生産から得た果実を利用者へ工賃として還元することで生活の質を高められるよう鋭意努力を重ねております。

昨今、利用者を取り巻く状況が、本人をはじめ家族の高齢化



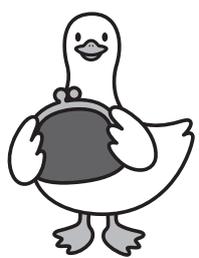
(8050)に伴い、これまでとは異なる課題に直面するようになりました。

社会経済状況が大きく変化している中、事業の継続を通じ、就労並びに余暇活動の充実を図るべく、秋田ノーザンハピネッツ様、ブラウブリッツ秋田様より、ご理解ご協力をいただき、試合観戦や交流を通じた社会参加の場を設けております。

また、地域貢献活動の一環として「添川バス停付近の清掃」等を行い、地域との交流を図りながら、絆を深めております。

こうした取組を通じ、利用者支援の幅が広く地域社会に浸透してくれることを願い、これからも利用者とともに歩んでいきたいと思っております。

がんを含む
病気やケガの備えに

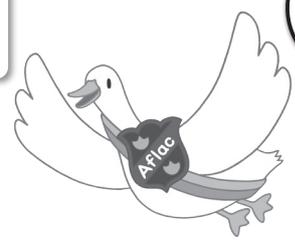


手軽に備える医療保険
EVER シンプル

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

心配な「がん」の備えに



「生きる」を創る
がん保険
WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 秋田支店

☎0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。



アフラック
秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19
商工中金・第一生命秋田ビル4F
Tel.018-863-9723 Fax.018-825-1011

AFツール-2023-0324-2309009 8月14日

令和5年度 **スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

📄 ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償 しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶ 保険金額

	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
看舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイドな安心
 - ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
 - ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
 - ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償 ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 使用者賠償責任補償 ④ 雇用慣行賠償補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



運動期間 令和5年10月1日(日)～令和6年3月31日(日)

令和5年度秋田県キャッチコピー
いつの日も むねに優しい羽根つけて
(由利本荘市 阿部 亜由子さん)

いつの日も
むねに優しい
羽根つけて



令和5年度赤い羽根共同募金運動キャッチコピー
最優秀賞 阿部 亜由子さん(由利本荘市)



令和4年度に募金を活用して行われた助成事業
「小中高ボランティア体験 保育ボランティア」の様子(大瀧村)

赤い羽根共同募金

www.akaihane.or.jp [赤い羽根] 検索



いつも赤い羽根共同募金運動にご協力をいただき、ありがとうございます。第77回赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。
共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域福祉の推進や災害対策のための助成等に役立てられています。
令和5年7月14日からの大雨災害では、赤い羽根共同募金へのご寄付により、災害ボランティアセンターへの支援資金拠出や、り災世帯への見舞金交付を行うことができました。今年度の共同募金運動にも、皆様の変わらぬご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

**令和5年度秋田県募金目標額
190,654,147 円**

【助成計画の概要】

- あなたの町の社会福祉協議会の活動に…… **47.5%**
- あなたの町の福祉団体やNPOの活動に…… **13.7%**
- あなたの町で運動を進めるための経費に…… **6.8%**
- 秋田県内の広域的・先駆的な福祉活動に…… **7.2%**
- 災害等準備金の積立や災害時の緊急配分金に… **6.2%**
- 秋田県全体で運動を進めるための経費に… **18.6%**

助成計画の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

令和5年度共同募金運動啓発ポスター

秋田県大雨災害への対応について

令和5年7月14日からの大雨による被害が発生した際にも、皆様からの赤い羽根共同募金へのご寄付が活用されています。

○災害等準備金

赤い羽根共同募金会では、社会福祉法の定めにより、募金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。

今回の災害では、秋田県、秋田市、能代市、仙北市、五城目町の社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアセンター等の運営に、この準備金を取り崩して拠出しました。(10月1日現在の拠出額 13,600,000円)

○災害緊急配分金

本会では、助成事業の一つとして火災や風水害等で被災された方の生活再建の一助となるように「災害緊急配分金」を設けています。今回の大雨災害においても、住家の床上浸水等の被害を受けた世帯に対して、見舞金を交付しています。



社会福祉法人秋田県共同募金会
TEL : 018-864-2821
http://www.akaihane-akita.or.jp/

赤い羽根 あきた 検索

2023年10月30日
発行/秋田県社会福祉協議会
秋田県秋田市旭北栄町1番5号
FAX (018) 864-1270
TEL (018) 864-1271